

# 神戸大学長の業務執行状況の確認結果について

平成29年 8月 9日  
学 長 選 考 会 議

国立大学法人神戸大学学長選考会議規則第3条第4号に規定する学長の業務執行状況の確認を以下のとおり執り行いましたので、その結果を公表します。

## 1. 確認の方法

「神戸大学長の業務執行状況の確認に関する基本方針」に基づき、学長及び監事との意見交換を通じて、学長の業務執行状況を精査した。

なお、精査に際して以下の資料を参考とした。

- ・学長の説明資料「学長の業務執行状況 平成27－28年度」
- ・学長選考時に表明した所信表明書
- ・平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果
- ・平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書
- ・監事の説明資料「監事監査実施報告書」

## 2. 対象となる期間

平成27年度から平成28年度間における学長の業務執行状況を対象とした。

## 3. 確認した結果

対象となる期間における学長の業務執行状況については、学長就任時に示した運営方針（武田ビジョン）の中において、あえて高い目標値を設定し、当該目標を達成するため各種施策を講じるなど就任後2年間の業務執行としては、適切に実施しているものと判断する。

残る2年間の在任期間において、運営方針の実現と共に、これまで講じてきた機能強化策を結実させるために、執行部と教職員との間で意見交換の場を設定するなどにより、目標達成のための具体的な手段・方策を共有し、大学全体が一体となって引き続き努力されることを期待する。